

(案)

一般廃棄物処理業務委託特記仕様書

この仕様書は、埼玉県立循環器・呼吸器病センターから排出される、一般廃棄物処理業務委託の概要を示すものであり、特に定めのない事項については、契約の趣旨に沿って誠実に履行するものとする。

1 業務場所

埼玉県熊谷市板井 1 6 9 6 番地

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

2 処理業務の種類

一般廃棄物処理業務

3 委託業務の対象物

事業系一般廃棄物（生ごみ、紙ごみ等）

4 収集・運搬の方法

(1) 乙は、定期的（週 2 回 原則月曜・木曜）に収集・運搬を行うものとする。

(2) 乙は、甲の指定した廃棄物置場から乙の運搬車両（空車）に収集し、熊谷市指定のごみ処理施設に運搬するものとする。

(3) 乙は、運搬したごみを計量し、熊谷市指定のごみ処理施設に搬入するものとする。

(4) 乙は、収集運搬に当たり飛散流出のないよう注意するとともに、生ごみの収集を行った後、廃棄物置場を洗い流す等清潔を保持するものとする。

5 代金の請求

(1) 乙は、業務に係る代金 1 ヶ月分を取りまとめの上、翌月速やかに請求する。

(2) 乙は、請求に当たり、収集運搬費に対して消費税及び地方消費税相当額を加算する。

6 業務責任

乙は、業務の履行に当たり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、それに対する一切の責任を負わなければならない。